

2014-B					
拠出金・基金の名称		国際移住機関(IOM)拠出金 (人身取引被害者の帰国支援事業)			
種別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国際移住機関(International Organization for Migration (IOM))					
【所管官庁担当局課・室名】外務省 総合外交政策局 国際安全・治安対策協力室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
①日本国内で保護された外国人人身取引被害者の母国への帰国支援および帰国後の社会復帰支援費					
②「密入国および人身取引等関連する国境を越える犯罪に関する地域閣僚会議」のフォローアップ・プロセスである「バリ・プロセス」のウェブサイトの管理運営費					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成26年度	16,533	170,443	-	1ドル = 97円	100
平成25年度	22,987	280,320	-	1ドル = 82円	100
平成24年度	23,087	285,022	-	1ドル = 81円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>IOMは、世界的な人の移動(移住)の問題を専門的に扱う唯一の国際機関であり、人身取引対策についても、突出したノウハウの蓄積を有する。</p> <p>我が国における人身取引対策や被害者支援では、2004年に初めて策定された「人身取引対策行動計画」に基づき、2005年より、「人身取引被害者の帰国支援事業」を開始。IOMは、日本国内で政府関係機関等より人身取引被害者と認定された外国人に対し、自主的帰国支援及び帰国後の社会復帰支援を実施。本事業は、2014年12月に内閣総理大臣が主宰する犯罪対策閣僚会議において決定された「人身取引対策行動計画2014」にも明記されており、人身取引が国境を越えて行われる重大な人権侵害であること、またその潜在化・巧妙化に伴い、益々その重要性を増してきている。</p> <p>さらに、「人身取引対策行動計画2014」には、人身取引対策に係る国際的取組への参画、特に外国の関係機関等との情報共有という点から、人の密輸・人身取引及び関連の国境を越える犯罪に対処するアジア・太平洋地域における枠組みである「バリ・プロセス」への対応が明記されている。我が国は、バリ・プロセスに対する支援として、IOMが維持管理する同プロセスのウェブサイトに対し支援を行うことで、同地域における人身取引に関する情報交換を促進し、人身取引の防止に役立っている。</p>					